

8-2. モデル地区普及活動

離島の再エネモデルや様々な海洋エネルギーの導入が進む五島市は、これまでの取り組みが評価され、多くの視察者が訪れている(表 8-2-1)。

表 8-2-1 五島市への視察団体、視察人数

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (3 月 12 日時点)
団体数	39 団体	32 団体	84 団体	103 団体	50 団体	63 団体	89 団体
参加者数	359 名	331 名	1,449 名	1,673 名	586 名	731 名	979 名 (累計 6,108 名)

本事業では、地域の小売電気事業者と農林漁業者が連携した地域エネルギーの地産地消モデル地区として、他地域に取り組みを普及するため活動を紹介したパンフレットを作成し(図 8-2-1)、五島市に視察にきた自治体関係者等に配布している。パンフレットの内容詳細については、参考資料 5 を参照。

図 8-2-1 普及・配布用パンフレット(表紙・裏表紙)

8-3. 部会総会開催概要

平成 30 年度は五島市農林漁業エネルギー活用推進部会の総会を 9 月 4 日(火)と 3 月 19 日(火)の全 2 回実施した。第 1 回と第 2 回のそれぞれの総会内容の概要を以下に示す。なお、詳細については参考資料の議事録を参照のこと。

第 1 回 五島市 農林漁業エネルギー活用推進部会

開催日時：平成 30 年 9 月 4 日(火)10:00～12:00

開会場所：五島市役所 3 階 第 2 委員会室

【概要】

- ・ 部会長選任と役員任期継続の承認 ⇒ 全会一致で承認
- ・ 「地域電力小売事業者 公募プロポーザル実施検討に関する提言書」の承認 ⇒ 承認
- ・ 小売電気事業者の設立に向けた検討について：五島市民電力設立の報告
- ・ エネルギーコスト削減サービス展開可能性に関する調査検討方針
- ・ 農林漁業への先進的かつ効果的な活性化策の創出と事業性の検討
- ・ 農山漁村再エネ法に基づく基本計画の策定

第 1 回総会では、地域小売電気事業者が公共施設へ電力供給する場合の方針として作成された「地域電力小売事業者 公募プロポーザル実施検討に関する提言書」が改めて部会員に示され、提言書の内容について部会員より承認を得た。また、市内の地域小売電気事業者として五島市民電力が設立（平成 30 年 5 月設立）されたことが、本総会にて正式に部会員に報告された。五島市民電力の設立経緯や事業計画について情報が共有され、五島市民電力の位置づけや今後部会と五島市民電力がどのように連携をとっていくかが議論された。

第 2 回 五島市 農林漁業エネルギー活用推進部会

開催日時：平成 30 年 3 月 19 日(火)14:00～16:00

開会場所：五島市役所 3 階 第 2 会議室

【概要】

- ・ 農山漁村再生可能エネルギー法における基本計画の承認 ⇒ 承認
- ・ 五島市民電力株式会社の概要と現在の状況について
- ・ 再エネ供給先と調達先の確保状況と拡大に向けた調査検討(報告)
- ・ 需要家のエネルギーコスト削減を目指した再エネ導入の検討(報告)
- ・ 農林漁業の地域活性化に向けた調査検討(報告)

第2回総会では、農山漁村再生可能エネルギー法における基本計画の最終案について、部会員の承認を得た。五島市民電力の事業内容、現状については代表取締役 橋本氏より部会員へ改めて説明された。また、事業終了後の方向性については、現行部会から農林漁業関係者と地域小売電気事業者を中心とした連携協議ワークショップを形成し、農林漁業関係者への電力切り換え、取次店参画に向けた協議、地域還元プロジェクトに向けた協議等を進めるとした。

9. 補助事業終了後の事業継続に関わる方向性

9-1. 事業実施体制

現行の部会を継続させたまま、内部の検討会議体として農林漁業関係者と五島市民電力を中心とした連携協議ワークショップを形成し(図 9-1-1)、農林漁業関係者の電力契約切り換え、市民電力社の電力取次店参加や連携に向けた協議、地域還元プロジェクトに向けた協議等、島内関係者を中心に進めていく。島外の発電事業者やエネルギー事業者、その他関係者はアドバイザーとして制度情報の共有や学術的側面から連携協議ワークショップに適宜助言を行う形を取る。部会は親会である「五島市再生可能エネルギー推進協議会」と連携するとともに、島内の電力販売取次店や返礼品等の発送を支援する機関との連携を図る。

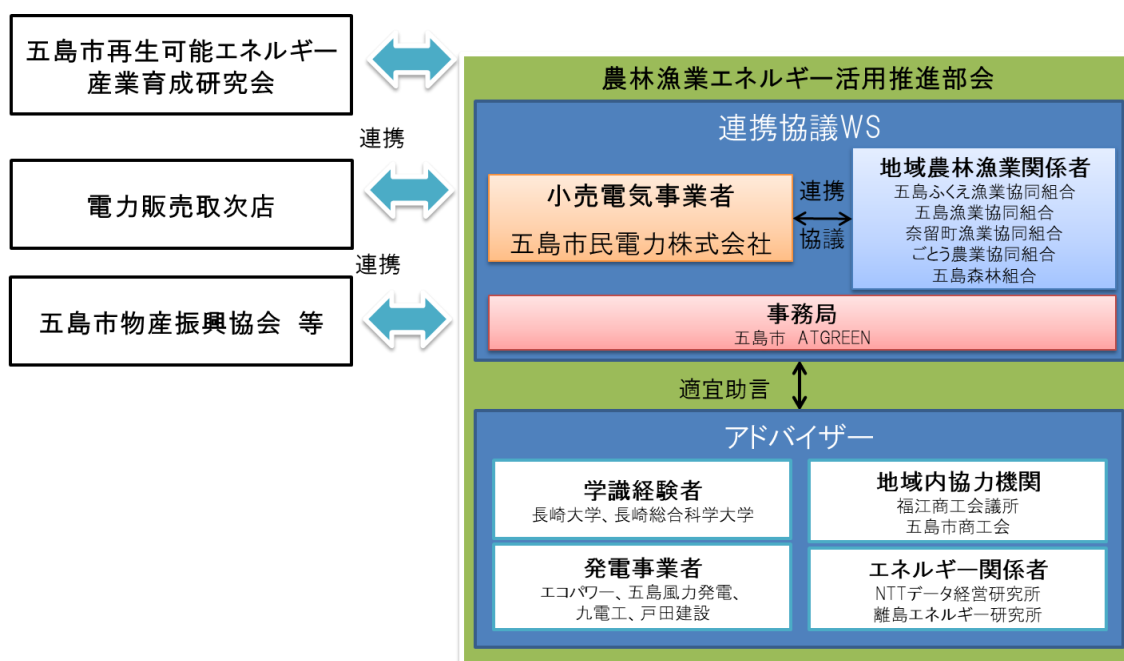


図 9-1-1 事業実施体制(ワークショップ)

9-2. 事業成果目標

現在は五島市民電力の 6 月の本格的な小売電気事業開始に向けた準備を現在に進めている。電力の供給先については加工施設(椿油精製施設等)と電力契約の内諾を得ているほか、農協・漁協・森林組合とも定期的な協議を重ね、取次店としての事業参入も含め電力契約交渉を進めていく。再エネ電源確保については風力発電所及び太陽光発電所とも継続した協議を実施していく。補助事業終了後 3 年間の事業成果目標を表 9-2-1 に示す。

表 9-2-1 補助事業終了後の成果目標

成果目標	現在	2019年度 (目標値)	2020年度 (目標値)	2022年度 (目標値)
地域小売電気事業者の 供給契約電力(kW)	0	6月より供給開始 (見込)	860	2,600
地域小売電気事業者の 農林水産業関係施設契約件数 目標	0	2件	5件	15件
地域小売電気事業者の 再エネ電源調達 (kW)	0	風力 1基 (600kW)	風力 1基 (販売規模に応じて 拡大)	風力(複数)+太陽光 (販売規模に応じて 拡大)
基本計画の更新等	計画策定 公開準備中	上記再エネ電源の確保に併せて対象設備を増やしていく		
取り組みの普及・訴求	視察者を中心に訴求・PRを実施していく			

以上

参 考 資 料

- ・ 参考資料 1：第 1 回部会関連資料(非公開)
- ・ 参考資料 2：第 2 回部会関連資料(非公開)
- ・ 参考資料 3：農山漁村再生可能エネルギー法における基本計画
- ・ 参考資料 4：シンポジウム勉強会開催案内
- ・ 参考資料 5：五島市民電力株式会社 パンフレット

(非公開)

(非公開)

農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画



平成 3 1 年 3 月

五 島 市



1. 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の促進による農山漁村の活性化に関する方針

本市は、152の島々からなる五島列島最南部の11の有人島と52の無人島から構成されている。海に囲まれた地理的条件から、本市は風力、太陽光など再生可能エネルギーの宝庫であり、日本初となる浮体式洋上風力発電の実用化をはじめとした海洋再生可能エネルギー実証フィールドの誘致に積極的に取り組むなど、再生可能エネルギー研究の先進地域として知られている。

平成26年には「五島市再生可能エネルギー基本構想」を策定し、本市独自の「漁業・地域協調メニュー」のもと、日本・世界における海洋エネルギー産業をリードし、地域経済の成長を目指すこととしている。

一方で、産業に眼を向けると基幹産業である第1次産業をはじめとした産業全体の低迷によって、雇用機会が不足し、就業者の高齢化と人口減少が進行している状況にある。

そのため、再生可能エネルギーを第1次産業の活性化と雇用機会の創出に結びつけ、本市が「エネルギーのしま」として経済的に持続可能な発展を遂げていく為に農林漁業関係者をはじめ、市民、地元団体及び企業等の地域力を結集し、産学官民一体となって再生可能エネルギーの推進に取り組むこととする。

2. 再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域

(1) 基本的事項

農林地および漁港とその周辺の水域は、農林畜産物・水産物の供給機能や国土の保全、水源の涵養等の多面的機能の発揮といった重要な役割を果たしている本市の貴重な資源である。

本市における再生可能エネルギー発電設備の促進に当たっては、農林漁業の健全な発展に必要なこれらの資源確保を図るため、その農林漁業上の利用と再生可能エネルギー電気の発電のための利用との調整が適正に行われなければならない。

(2) 区域

別紙1を参照。

3. 2の(2)の区域において整備する再生可能エネルギー発電設備の種類及び規模

地区	発電設備の種類	発電設備の規模	備 考
A	陸上風力発電	600kW	五島風力発電株式会社 600kW×1基

4. 再生可能エネルギー発電設備の整備と併せて農林地の農林業上の効率的かつ総合的な利用確保を図る区域及び当該確保に係る事項

該当なし

5. 再生可能エネルギー発電設備の整備と併せて促進する農林漁業の健全な発展に資する取組みに関する事項

地区	再生可能エネルギー発電設備の整備と併せて促進する農林漁業の健全な発展に資する取組みの内容	備 考
A	再生可能エネルギー電気を地域小売電気事業者に供給することで、本市が計画する再生可能エネルギーの地産地消を通じた本市農産品・林産品・水産品のブランド化等の取組に貢献する。	地域小売電気事業者「五島市民電力株式会社」は、農林漁業関係者へ電力小売を実施する。電力小売で得られた収益の一部を活用して農林水産加工品の契約需要家への提供を行うこと等、農林漁業者の経営力向上ひいては地域農林漁業の活性化に貢献する。

6. 自然環境の保全との調和その他の農山漁村における再生可能エネルギー電気の発電の促進に関し配慮すべき重要事項

(1) 自然環境の保全と調和

地域の植生、野生動物の生態、水質等の自然環境に影響を及ぼす可能性があることから、必要に応じて調査・検討等を行い、自然環境の保全に十分に配慮する。

(2) 景観の保全

気候風土に適した形で農林漁業を営む中で、地域固有の個性ある美しい景観がつくられていることから、これらの景観が損なわれることのないよう「五島市景観条例（平成 21 年 12 月 25 日条例第 46 号）」に基づいた適切な配慮を行う。

(3) ガイドラインの遵守

小形風力発電(20kW 未満)については農林漁業と再生可能エネルギー設備との地域における調和の為に「五島市小形風力発電(20kW 未満)設備建設に関するガイドライン」を遵守する。

7. 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関する目標及びその達成状況についての評価

(1) 目標

地域の農林漁業の健全な発展に資する取組を行う再生可能エネルギー発電設備として、風力発電設備 600 kW を導入することを目指す。

(2) 目標の達成状況についての評価

(1) の目標の達成度合いを確認するため、毎年度、認定設備整備計画及び5に記載した小売電気事業者による電力の販売状況・資する取組の進捗・実施状況を調査し、その確認をすることとする。

8. 再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域において整備する再生可能エネルギー発電設備の撤去及び原状回復

設備整備事業者が再生可能エネルギー発電事業を中止又は終了する際は、自身の責任において施設の撤去及び土地の原状回復等の対策を行うものとし、その実施にあたっては事前に本市へ報告するものとする。

9. 農林地所有権移転等促進事業に関する事項

該当なし

10. 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関するその他事項

(1) ホームページによる周知

基本計画に基づく取組の促進や関係住民等の理解を図るため、ホームページ等により広く周知する。

(2) 設備整備計画の認定

設備整備計画の審査を行う際には、内容が基本計画に適合するものであることに加え、設備整備計画が実施されることが確実であることを確認する。

また、設備整備計画の認定を行う際には、実施状況の報告を行うこと、是正の指導に従うこと等の条件を付すこととする。

（３）区域外の関係者との連携

本市及び再生可能エネルギー発電事業者は、本市の区域外の関係者とも相互連携し、優良事例等の情報共有を行いつつ、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー発電に取り組む。

(別紙 1)

再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域

地区	区 域 の 所 在 地	地 目	地積 (㎡)	備 考
A	長崎県五島市富江町長峰 字前尾 1971 番 13	雑種地	1,276㎡	陸上風力発電 (五島風力発電株式会社)

(別紙 2)

再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域(地図)



五島市再生可能エネルギー推進協議会主催
平成30年度農林水産省「農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想」支援事業

地域新電力事業拡大にむけたシンポジウム

開催日時
平成30年12月19日(水)
13:00～15:00

場所
観光ビル はたなか

参加費無料
事前申込不要



講演

地域新電力 富士見の森のエネルギー株式会社の取り組み
森のエネルギー株式会社 (代表取締役)

坂越 健一 氏

主催：五島市再生可能エネルギー推進協議会

後援：五島市再生可能エネルギー産業育成研究会

お問い合わせ：

五島市再生可能エネルギー推進協議会
(事務局：五島市再生可能エネルギー推進室)
TEL (0959)88-9503

五島市再生可能エネルギー推進協議会主催 平成30年度 第1回 勉強会
(平成30年度 農林水産省「農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想」支援事業)

地域新電力事業拡大にむけたシンポジウム

日時：平成30年12月19日(水) 13:00～15:00

場所：観光ビルはたなか(五島市中央町7-20)

プログラム

5分 開会挨拶

50分 講演
「地域新電力 富士見の森のエネルギー株式会社の取り組み」
(坂越 健一 森のエネルギー株式会社 代表取締役)

10分 休憩

50分 パネルディスカッション
「地域新電力事業の拡大に必要な要素とは」
坂越 健一 森のエネルギー株式会社 代表取締役
松井 信正 長崎総合科学大学 教授
出口 浩一 奈留町漁業協同組合 参事
木村 誠一郎 五島市民電力株式会社
清瀬 誠司 福岡商工会議所 会頭
<進行>
富永聖哉 株式会社アットグリーン シニアマネージャー

5分 閉会挨拶

シンポジウムの開催趣意

電力の自由化後、各地で地域の電力会社が設立される中、島内でも5月に電力の地産地消による地域振興、雇用創出を目的とした五島市民電力株式会社が設立され、再生可能エネルギーの地産地消に向けた取り組みの機運が高まっています。

本勉強会では、地域新電力事業を行う上での成果や課題を先行者の取り組みから学び、意見交換・情報共有を行うことで、地域とより連携し地域に根差した事業の実現を目指します。



坂越 健一 氏 森のエネルギー株式会社(代表取締役)

京都大学大学院を修了後、IHIにてエネルギープラントのプロジェクトに従事。その後、ペインアンドカンパニーなど、国内外のコンサルティングファームにて、主にインフラ関連企業のコンサルティングを務める。2014年7月にelDesign株式会社を創業し、グループ各社の代表を兼務しつつ、地域創生・電力自由化に関わる事業やプロジェクトの組成など、地域エネルギー事業の第一人者として活躍。

五島市再生可能エネルギー推進協議会主催 平成30年度 第3回 勉強会
平成30年度農林水産省「農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想」支援事業

地域新電力事業モデル構築にむけた勉強会

開催日時 平成31年2月20日(水)
10:30～12:00

場所 福江総合福祉保健センター

参加費無料
事前申込不要



講演

長崎県の離島における循環型社会の構築

(世界経済牽引地域への窓口としての長崎地域創成プログラム)

長崎総合科学大学 学長

木下 健 氏

主催：五島市再生可能エネルギー推進協議会

後援：五島市再生可能エネルギー産業育成研究会

お問い合わせ：

五島市再生可能エネルギー推進協議会
(事務局：五島市再生可能エネルギー推進室)
TEL (0959)88-9503